

平成 19 年度  
通訳案内士試験（国家試験）施行要領

平成 19 年 5 月 21 日  
国土交通大臣試験事務代行機関  
独立行政法人国際観光振興機構

1. 試験科目

(1) 筆記（第1次）試験

- ① 外国語（記述式）  
英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、韓国語及びタイ語のうち、受験者の選択する1カ国語  
但しソウル市では韓国語のみ、北京市、香港、台北市では中国語のみ実施する。
- ② 日本地理（マークシート方式）
- ③ 日本歴史（マークシート方式）
- ④ 産業、経済、政治及び文化に関する一般常識（マークシート方式）

(2) 口述（第2次）試験

通訳案内の実務（筆記試験で選択した外国語による実践的コミュニケーション能力、人物考査を含む。）

2. 受験資格、受験地、試験日時及び合格者の発表等

	筆記（第1次）試験	口述（第2次）試験
受験資格	年令、性別、学歴、国籍等に関係なく、だれでも受験できます。	筆記（第1次）試験に合格した者（筆記《第1次》試験を免除される方を含みます。）
受験地	札幌市、仙台市、東京都、名古屋市 京都府、広島市、福岡市、那覇市 ソウル市、北京市、香港、台北市	英語・中国語： 東京都、京都府、福岡市 英語・中国語以外の外国語： 東京都
試験日時	平成19年9月2日（日） 10:00 - 12:00 外国語 14:00 - 14:40 日本地理 15:00 - 15:40 日本歴史 16:00 - 16:40 産業、経済、政治及び文化に関する一般常識 (注) 上記はすべて日本時間。ソウルでは日本と同時間。北京、香港、台北では1時間早まります。	平成19年12月2日（日） 英語 平成19年12月9日（日） 英語以外の外国語 (注) 時間は第1次試験合格通知にて連絡します。
合格発表（予定）	平成19年11月16日（金）	平成20年1月31日（木）
合否通知	下記掲示場所において合格者の氏名を掲示します。受験者全員に結果等を通知（日本国内のみ）。最終合格者には合格証書を交付します。	
合格者掲示場所	国際観光振興機構、同機構のツーリスト・インフォメーション・センター（TIC）、国土交通省、国土交通省地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局 ※住所は本施行要領の8ページを参照	

3. 受験願書等の配付

願書配付期間 平成19年5月21日（月）～6月22日（金）

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に赤字で「通訳案内士試験受験願書等請求」と書き、140円分の郵便切手を貼った、あて先及び郵便番号明記の角型2号の返信用封筒（縦33.2cm×横24.0cm）を必ず同封し、国際観光振興機構 通訳案内士試験係あて請求してください。

#### 4. 受験の申し込み

願書受付期間 平成19年5月21日（月）～6月22日（金）

書面申請又は電子申請のいずれかの方法により申し込みください。なお、以下に該当する方は、書面申請のみの申込みとなりますのでご注意ください。

- ・一部科目免除をはじめて申請する方
- ・複数の地域限定通訳案内士試験を併願して申請する方
- ・英語及び英語以外の外国語の通訳案内士試験を同時に申請する方

##### (1) 申し込み先

書 面 申 請	<p>国際観光振興機構 国内サービス部 通訳案内士試験係</p> <p>〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館 10階</p> <p>① 郵送の場合（6月22日（金）必着）</p> <p>封筒の表面に「受験願書在中」と朱書のうえ「簡易書留」（海外からは郵便局のEMS便）で投函してください。</p> <p>② 持参の場合</p> <p>平日の午前10時から午後4時まで（正午より1時までを除く）通訳案内士試験係で受け付けます。土曜、日曜、祝日は受付できません。</p>
電 子 申 請	<p>以下にアクセスして説明に従ってください。 <a href="http://www.jnto.go.jp/jpn/">http://www.jnto.go.jp/jpn/</a></p> <p>（注）携帯電話からのアクセスによる電子申請はできません。</p> <p>① 電子申請は願書受付期間中の毎日、24時間受付可能です。</p> <p>② 6月22日（金）の午後11時59分をもってシステムは停止しますので、その時点で申請が完了していない場合、願書は受付できませんのでご注意ください。</p>

##### (2) 受験手数料

1カ国語につき、8,100円（日本円のみ受け付けます。）

英語及び英語以外の外国語の通訳案内士試験を同時に申請する方の受験手数料は、16,200円となります。

[支払い方法]

書 面 申 請	<p>郵便為替または銀行送金</p> <p>① 所定の払込取扱票で振込んでください。振込手数料は申請者負担となります。</p> <p>② 支払い完了後に「郵便振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書の所定欄に貼付してください。未添付の場合は願書を受け付けません。（現金、収入印紙は受け付けません。）</p> <p>〔郵便局口座番号〕東京 00140-9-163948〔銀行口座番号〕三井住友銀行 東京公務部</p> <p style="text-align: center;">(普通) 156914 <small>どくりつぎょうせいほうじん</small> 独立行政法人 <small>こくさいかんこうしんこうきこう</small> 国際観光振興機構</p>
	<p>(外国から送金する場合)</p> <p>① 必ず円建てで、すべての手数料（送金手数料、円為替取扱手数料等）を払込（振込）人の負担とし、電信扱いで払込人（受験者）の口座引落しで送金してください。</p> <p>② <b>Application for Remittance</b>（外国送金依頼書）の <b>Message to Beneficiary</b>（受取人連絡事項）欄に必ず、受験者の電話番号、Fax 番号、メールアドレスを記載してください。</p> <p>③ 送金後、<b>Application for Remittance</b>（外国送金依頼書）を、願書表面の「受験手数料払込（振込）証明欄」に貼付してください。</p> <p>指定の口座への入金額が 8,100 円に満たない場合、及び Application for Remittance（外国送金依頼書）の貼付がない場合は、受験料未納として願書は受け付けられません。</p> <p>振込先</p> <p>Sumitomo Mitsui Banking Corporation, Tokyo Public Institutions Operations Office</p> <p>1-6-12 Toranomom, Minato - ku, Tokyo 105-0001, Japan                      Tel. +81-3-3591-3201</p> <p>Swift Code: SMBCJPJT</p> <p>Payee's Account No. 096-156914</p> <p>Payee's Name: Japan National Tourist Organization</p> <p>2-10-1 Yurakucho, Chiyoda - ku, Tokyo 100-0006, Japan                      Tel. +81-3-3216-1903</p>
電 子 申 請	<p>① クレジットカード又はコンビニエンスストアでの支払いのみ受け付けます。</p> <p>② 入力画面の指示にそってオンラインで手続きしてください。</p> <p>③ クレジットカードは、アメリカン・エクスプレス、JCB、ダイナースクラブ、ビザ、マスターカードおよびこれらとの提携カードが使用できます。海外のカードも使用できます。</p>

	④ コンビニエンスストアはサークル K、サンクス、セイコーマート、セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンから支払いができます。(日本国内のみ)
団体申請	受験者10名以上の受験手数料及び受験願書について、法人・個人の代表者が受験手数料を一括して振り込み、受験願書を提出する場合は、専用の払込通知書及び団体受験手数料払込者名簿を用意していますので、平成19年6月8日(金)までに国際観光振興機構 通訳案内士試験係に申し出てください。
<p>・身体障害者の方が受験を希望する場合は、事務局まで必ず申し出てください。</p> <p>・受験手数料は、受理した後は返還しません。</p>	

## 5. 受験願書等記入上の注意事項

- (1) 書面申請による受験願書等は、青または黒インク(ボールペン可)を用い、かい書で、ていねいに記入してください。判読不能な文字等が記入されている場合は、受付できないことがあります。(※印の箇所には記入しないこと)
- (2) 数字は算用数字を用いてください。(例 1234)
- (3) 生年月日欄は、西暦(例: 1970年5月22日)で記入してください。
- (4) 本籍・国籍、氏名、生年月日は、以下の表に従って記入してください。(記入内容に誤りがあると、都道府県知事の登録を受けることができない場合があります。)

	本籍・国籍	氏名	生年月日
日本国籍の 日本在住者	日本語・都道府県名 (戸籍どおり)	日本語(戸籍どおり)	日本語・西暦(戸籍どおり)
外国籍の 日本在住者	日本語・国名(外国人登録証明書どおり)	日本語等(外国人登録証明書どおり)	日本語・西暦(外国人登録証明書どおり)
日本国籍及び外国籍の外国在住者	国名(パスポートどおり)	アルファベット(パスポートどおり)	日本語・西暦(パスポートどおり)

- (5) 現住所欄には、日本在住者は住民票、または外国人登録証明書どおりに(都道府県名も入れること)、外国在住者はパスポートどおりに(国名も)記入してください。
- (6) 氏名を自著した場合には、押印を省くことができます。
- (7) 受験願書の「受験票・合否通知先」欄には、必ず日本国内の住所もしくは連絡先を、また「緊急連絡先」欄には、日中連絡可能な場所(勤務先等)を記入してください。

海外会場での受験者及び外国在住者も、「受験票・合否通知先」欄に必ず日本国内の知人等の住所・連絡先を〇〇様方（あるいは会社名）まで含めて記入してください。（受験票・合否通知の海外発送は行いません。）

(8) 受験願書の左端にある□1から□12までの受験地、一から六までの免除申請について、それぞれ該当する部分に切込みを入れてください。（書面申請のみ）

(9) 受験願書及び写真票に記載されている受験地（第1次、第2次）には、下表の中から該当の受験地を選んで、その番号を記入してください。受験地は受験外国語により一部異なります。また、願書受付後は受験地の変更はできませんのでご注意ください。

(例) 第1次試験を東京、京都、福岡で受験する場合

英語・中国語は第1次、第2次とも受験地は同一場所となります。

英語・中国語以外の外国語の第2次試験受験地は、東京になります。

(例) 第1次試験を札幌、仙台、名古屋、広島、那覇、その他で受験する場合

英語・中国語の第2次試験の受験地は、東京、京都、福岡から選択のこと。

英語・中国語以外の外国語の第2次試験受験地は、東京になります。

英語 中国語		フランス語 ス페인語 ドイツ語 イタリア語 ポルトガル語 ロシア語 韓国語 タイ語	
第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
1. 東京	→1. 東京	1. 東京 6. 名古屋	1. 東京
2. 京都	→2. 京都	2. 京都 7. 広島	
3. 福岡	→3. 福岡	3. 福岡 8. 那覇	
4. 札幌 8. 那覇	1. 東京	4. 札幌 9. ソウル	
5. 仙台 10. 北京	→2. 京都	5. 仙台	
6. 名古屋 11. 香港	3. 福岡		
7. 広島 12. 台北			

下表を参照の上、受験整理票の最終学歴・職業欄の該当する番号を1つ〇で囲んでください。

番号	学 歴
1	大学(院)在学
2	大学(院)卒業
3	大学(院)中退
4	短期大学卒業
5	高校卒業
6	その他

番号	職 業	番号	職 業
1	学 生	6	翻訳・通訳
2	会 社 員	7	そ の 他
3	公 務 員	8	主 婦
4	団 体 職 員	9	無 職
5	教職員及び塾講師		

(10) 写真

願書には写真を添付してください。

書面申請の場合

写真票に貼付する写真は、カラーまたは白黒（スピード写真可）、縦4.5cm×

横3.5cmで最近6ヵ月以内に撮影した、無帽、上半身、正面、無背景で本人と確認できるもの（受験時に眼鏡を使用する者は、眼鏡をかけて撮影したもの）とし、写真の裏に住所、氏名を記入してください。なお、スナップ写真、写真が不鮮明なもの及び小さいもの等不適當なものは受け付けません。

#### 電子申請の場合

上記、書面申請の仕様に準じます。ただし写真の形式はJPEGによるデジタル写真とし、縦4×横3の割合の構図の写真を用意してください。

※以上の記載及び写真等貼付資料に不備があった場合、願書は受理できません。

#### (11) 郵送、照会等についての注意事項

- ① 申請後、受験願書に記入した住所等に変更が生じた場合には、氏名、受験地及び受験番号を記載の上、国際観光振興機構 通訳案内士試験係あて書面でその旨を届けてください。(住所変更の連絡がないため受験票、通知票が返送されてくる例がありますのでご注意ください。)
- ② 願書受付場所、受験地、試験場及び試験日を変更することがありますので、ご注意ください。
- ③ 試験の得点に関する問合せにはお答えできません。
- ④ 電話による可否の照会にはお答えできません。
- ⑤ 試験及び試験場に関する照会は、国際観光振興機構 通訳案内士試験係へお願いいたします。試験場に直接電話等で照会することは、堅くおことわりします。

## 6. 受験科目免除

以下の(1)から(6)に該当する方は、筆記試験科目の一部または全部の免除を申請できます。

#### (1) 平成18年度に筆記(第1次)試験まで合格している方が受験する場合 → 再受験

平成18年度通訳案内士試験のうち、筆記(第1次)試験に合格し、口述(第2次)試験に不合格及び口述(第2次)試験を未受験の方については、平成19年度試験のうち筆記(第1次)試験の、「外国語(平成18年度と同一言語)」、「日本地理」、「日本歴史」、「産業、経済、政治及び文化に関する一般常識」を願いにより免除します(通訳案内士法第7条)。

受験願書の免除申請「(1)再受験」欄に、筆記試験合格番号、受験当時の氏名を記入してください。(受験地(第1次)の番号記入は不要です。)

#### (2) 過去の試験合格者が更に他の外国語による試験を受験する場合 → 免除

以前に他の外国語による通訳案内業試験に合格した方については、平成19年度試験のうち筆記(第1次)試験の、「日本地理」、「日本歴史」、「産業、経済、政治及び文化に関する一般常識」を願いにより免除します(通訳案内士法第7条)。

受験願書の免除申請「(2)免除」欄に、合格年度と合格言語、合格番号、受験当時の氏名を記入してください。

#### (3) 実用英語技能検定1級合格者 → 英語免除

財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定1級合格者については、平成19年度筆記(第1次)試験のうちの「外国語(英語に限る)」を願いにより免

除します。(通訳案内士法施行規則第3条、平成18年国土交通省告示第361号)

今年度はじめて免除申請を行う方は、受験願書の免除申請「(3)英語免除」の新規提出欄の□に×を付し、合格年度、回次、受験当時の氏名を記入するとともに、財団法人日本英語検定協会の発行する合格証明書(和文)を添付してください。

過去に免除申請を行っている方は、受験願書の免除申請「(3)英語免除」の既提出欄の□に×を付し、免除申請を行った年度、当該年度試験の受験番号、受験当時の氏名を記入してください。合格証明書の添付は不要です。

(4) 旅行業務取扱管理者試験合格者 → 地理免除

総合及び国内旅行業務取扱管理者試験合格者(一般及び国内旅行業務取扱主任者試験合格者並びに一般及び国内旅行業務取扱主任者認定証保有者も含む。)については、平成19年度筆記(第1次)試験のうちの「日本地理」を願いにより免除します。(通訳案内士法施行規則第3条)

今年度はじめて免除申請を行う方は、受験願書の免除申請「(4)地理免除」の新規提出欄の□に×を付し、合格年度、試験等の種別、合格番号、受験当時の氏名を記入するとともに、合格証又は認定証の写しを添付してください。

過去に免除申請を行っている方は、受験願書の免除申請「(4)地理免除」の既提出欄の□に×を付し、免除申請を行った年度、当該年度試験の受験番号、受験当時の氏名を記入してください。合格証又は認定証の写しの添付は不要です。

(5) 歴史能力検定日本史1級又は日本史2級合格者 → 歴史免除

歴史能力検定協会が実施する歴史能力検定の日本史1級又は日本史2級合格者については、平成19年度筆記(第1次)試験のうちの「日本歴史」を願いにより免除します。(通訳案内士法施行規則第3条、平成18年国土交通省告示第361号)

今年度はじめて免除申請を行う方は、受験願書の免除申請「(5)歴史免除」の新規提出欄の□に×を付し、合格年度、回次、級、合格番号、受験当時の氏名を記入するとともに、歴史能力検定協会が発行する合格証明書を添付してください。

過去に免除申請を行っている方は、受験願書の免除申請「(5)歴史免除」の既提出欄の□に×を付し、免除申請を行った年度、当該年度試験の受験番号、受験当時の氏名を記入してください。合格証明書の添付は不要です。

(6) 一部の科目の筆記試験免除 → 前年度合格科目免除

平成18年度筆記(第1次)試験のうち一部の科目(「外国語」、又は「日本地理」、又は「日本歴史」、又は「産業、経済、政治及び文化に関する一般常識」)について合格点を得た方は、平成19年度通訳案内士試験の当該科目(外国語は同一言語のみ)の筆記試験を願いにより免除します。(通訳案内士法施行規則第3条)

受験願書の免除申請「(6)前年度合格科目免除」の免除科目欄の□に×を付し(外国語については言語名を記入すること。)、前年度の受験番号、受験当時の氏名を記入してください。

※ 受験当時と氏名が違う場合は受験当時の氏名を記入し、戸籍謄本又は戸籍抄本(変更前及び変更後の氏名がわかる部分が記載されているもの)の写しを提出してください。受験願書を郵送する場合は封筒宛名面に申請する免除の名称を朱筆してください。

## 7. 地域限定通訳案内士試験との併願

平成19年度通訳案内士試験の外国語筆記（第1次）試験については、当該年度に都道府県が実施する地域限定通訳案内士試験の外国語筆記試験と同一の出題となりますので、試験結果を各試験の間で共有することができます。日程次第では各試験の併願が可能になりますので、併願希望者は都道府県が実施する地域限定通訳案内士試験日程についてご確認ください。（詳細は、国際観光振興機構 HP <http://www.jnto.go.jp/jpn/>にてご確認ください。）

なお、通訳案内士試験と地域限定通訳案内士試験を併願される方は、受験願書の「地域限定通訳案内士（外国語）」欄にある「併願する」の口に×を付し、受験する地域限定通訳案内士試験の実施都道府県を記入してください。（受験予定でも結構です。）記入がない場合は併願とみなすことはできませんのでご注意ください。

## 8. 受験票の交付

受験願書が完備し、かつ、受験手数料を納めた方に対して、8月中旬以降、受験票を（日本国内の宛先にのみ）発送します。受験願書を当機構が受理した後は、受験地の変更はできません。

**受験票は受験当日必ず持参してください。受験票がない場合は受験できません。**

## 9. 筆記試験会場

試験会場は以下を予定しています。会場は実際の受験者数などにより変更する場合がありますので、正式な会場名等は受験票をご参照ください。

都市名	予定会場名	住所
札幌	きょうさいサロン	北海道札幌市中央区北4条1丁目
仙台	宮城県民会館	宮城県仙台市青葉区国分町3丁目3番7号
東京	成蹊大学	東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1
東京	国学院大学	東京都渋谷区東4丁目10番28号
名古屋	大同工業大学	愛知県名古屋市南区滝春町10番3号
京都府	同志社大学田辺校地	京都府京田辺市多々羅都谷1番3号
広島	国際教育センター	広島県広島市中区橋本町5番11号
福岡	福岡ファッションビル (FFB ホール)	福岡県福岡市博多駅前2丁目10番19号
那覇	沖縄産業支援センター	沖縄県那覇市字小禄1831番1号
北京	長富宮飯店	北京市朝陽区建国門大街26号

ソウル	建国大学校	ソウル特別市 廣津區 華陽洞 1 番地
香港	國際展貿中心	4/F., HITEC, 1 Trademart Drive, Kowloon Bay, Hong Kong
台北	財団法人語言訓練測驗中心 他	10663 台北市辛亥路 2 段 170 号

## 10. 合格発表の掲示箇所

	住所	執務時間
国際観光振興機構 国内サービス部	千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 10F 電話 03-3216-1903	平日 9:30～17:45 (休:土日祝日)
国際観光振興機構 ツーリスト・インフォメーション・センター (TIC)	千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 10F	9:00～17:00 (無休)

	住所	電話番号
国土交通省総合政策局観光資源課	千代田区霞が関 2-1-3 合同庁舎第 3 号館	03-5253-8111(代)
北海道運輸局企画観光部	札幌市中央区大通西 10 丁目 札幌第 2 合同庁舎	011-290-2723
東北運輸局企画観光部	仙台市宮城野区鉄砲町 1 仙台第 4 合同庁舎	022-791-7510
関東運輸局企画観光部	横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎	045-211-7265
北陸信越運輸局企画観光部	新潟市中央区万代 2-2-1	025-244-6118
中部運輸局企画観光部	名古屋市中区三の丸 2-2-1 名古屋合同庁舎第 1 号館	052-952-8009
近畿運輸局企画観光部	大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第 4 号館	06-6949-6411
中国運輸局企画観光部	広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第 4 号館	082-228-8701
四国運輸局企画観光部	高松市松島町 1-17-33 高松第 2 地方合同庁舎	087-835-6357
九州運輸局企画観光部	福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館	092-472-2920
沖縄総合事務局運輸部企画室	那覇市前島 2-21-7	098-866-0064

## 11. 合格後の手続きについて

- (1) 試験の最終合格者が通訳案内士の業務を開始するには、居住地の都道府県知事宛に登録申請書を提出して登録を受ける必要があります。
- (2) 外国居住の合格者については、日本在住の代理人を定めて代理人の住所地に登録申請することとなります。この代理人となれるのは、日常的に通訳ガイドとしての手配を行い、又は登録が行われることを条件に手配を行うことを予定している合格者と手配契約（条件付のものを含む。）を結んでいる者（個人又は法人）です。
- (3) 外国居住の合格者が登録申請をする際には、代理人も都道府県の窓口に出向くこととなります。

願書の持参による提出、質問および連絡は以下までお願いします。

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 10 階

国際観光振興機構 国内サービス部 電話:(03) 3216-1877 (試験概要音声録音)

通訳案内士試験係 (03) 3216-1903 (質問・連絡)

交通:JR (山手線・京浜東北線「有楽町」駅下車)

地下鉄 (丸の内線・日比谷線・銀座線「銀座」駅、有楽町線「有楽町」駅下車)

※ 通訳案内士試験出願及び試験により取得した個人情報、通訳案内士試験実施事務及び統計目的以外に使用することはありません。

※ 通訳案内士の資格は、日本で通訳案内を業として行う場合にのみ有効です。